

補助金交付申請書

年 月 日

有田川町長 様

申請者
住所
氏名
電話番号 ー

年度において、浄化槽を設置したいので、有田川町浄化槽設置整備事業費補助金交付要綱第7条の規定により、次のとおり補助金の交付を申請します。

- 1 設置場所 有田川町大字 番地
- 2 交付申請額 円
- 3 浄化槽設置に要する所要額 円
- 4 住宅所有者 1 本人 2 共有(人) 3 その他()
- 5 着工予定年月日 年 月 日
- 6 完了予定年月日 年 月 日
- 7 添付書類

- (1) 県浄化槽取扱要綱の規定に基づき有田川町長に提出した浄化槽設置計画書又は浄化槽設置届書の受理書(補助金交付申請用)

添付図書

- ① 法定検査(7条検査)受理書
② 誓約書
③ 処理対象人員算定表
④ 付近見取図(設置場所、放流経路、放流先、方位、道路及び目標となる地物を明示すること。)
⑤ 配置図(導入・放流経路、建築物及び浄化槽の位置を明示すること。)
⑥ 建築物平面図
⑦ 国土交通大臣の認定書(型式適合認定書等を含む。)の写し及び浄化槽の構造図

- (2) 浄化槽工事見積書(様式第2号)

- (3) 登録証(全浄協)

- (4) 登録浄化槽管理票(C票)

- (5) 小規模合併処理浄化槽施工技術者特別講習会修了証又は昭和63年以降に浄化槽法第42条第1項各号に該当することとなった浄化槽設備士免状の写し

- (6) 前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認める書類

・誓約書・平面図(配管図)・縦断面図・町税完納証明書(納税確認のため)

誓 約 書

1. 浄化槽設置整備事業費補助金の交付を受けるにあたり、交付決定後は補助金交付要綱を厳守し、浄化槽設置竣工後もその維持管理については交付要綱第16条の規定に基づく保守点検、清掃及び法定検査を定期的実施し、浄化槽の機能を正常な状態に維持しながら所定の水質を確保することを誓約します。
2. 補助金交付決定及び交付後において、有田川町浄化槽設置整備事業費補助金交付要綱に違反した場合は、補助金の全部又は一部の取り消し、あるいは返還を求められても意義ありません。又、合併処理浄化槽設置後において放流先管理者等との間に起こるいかなる問題にも当事者間において解決することを誓約します。
3. 浄化槽設置整備事業費補助金の交付を受けて浄化槽を設置するにあたり、今後下水道事業による整備がおこなわれたときはその施設に加入し、供用開始後3年以内に接続することを誓約します。
4. 上記の下水道事業による施設に加入しない場合は、交付を受けた補助金全額を返還することを誓約します。

年 月 日

有田川町長 様

住 所

氏 名

(注) 下水道事業・・・公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水事業等の集合型処理施設整備事業をいう。

受益者負担金・・・30万円（施設に加入するための負担金が必要となります。）

御 見 積 書

年 月 日

設置者 _____ 様

次のとおり御見積申し上げます。

見積有効期限 _____ 年 月 日

建築工事等の元請け工事業者

住所

名称

電話番号()—(—)

浄化槽工事業者

住所

名称

電話番号()—(—)

見積総額 ¥ _____

(ただし、消費税額及び地方消費税額は別途とします。)

内 訳 明 細

名 称	金 額	備 考
1 浄化槽本体 式 人槽		①セット式浄化槽本体 ②マンホール ③フロア ④運搬費
2 土木コンクリート 工事		①仮設 ②掘削 ③残土処分 ④埋戻 ⑤ 割栗石 ⑥捨コンクリート ⑦鉄筋コン クリート⑧鉄筋 ⑨型枠等
3 本体据付工事		①水張り ②フロア配管等
4 電気工事		①100Vコンセント工事等
5 その他工事		
6 諸経費		
合 計		※浄化槽本体費用及び設置に必要な工事費

町税完納証明願

年 月 日

有田川町長 坂頭徳彦 様

有田川町浄化槽設置整備事業費補助金交付申請のため、町税（町民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税）を完納済みであることを証明願います。

申請者

住 所

氏 名

電話番号

町税完納証明書

上記申請者は、町税（町民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税）を完納していることを証明します。

年 月 日

有田川町長 坂頭 徳彦